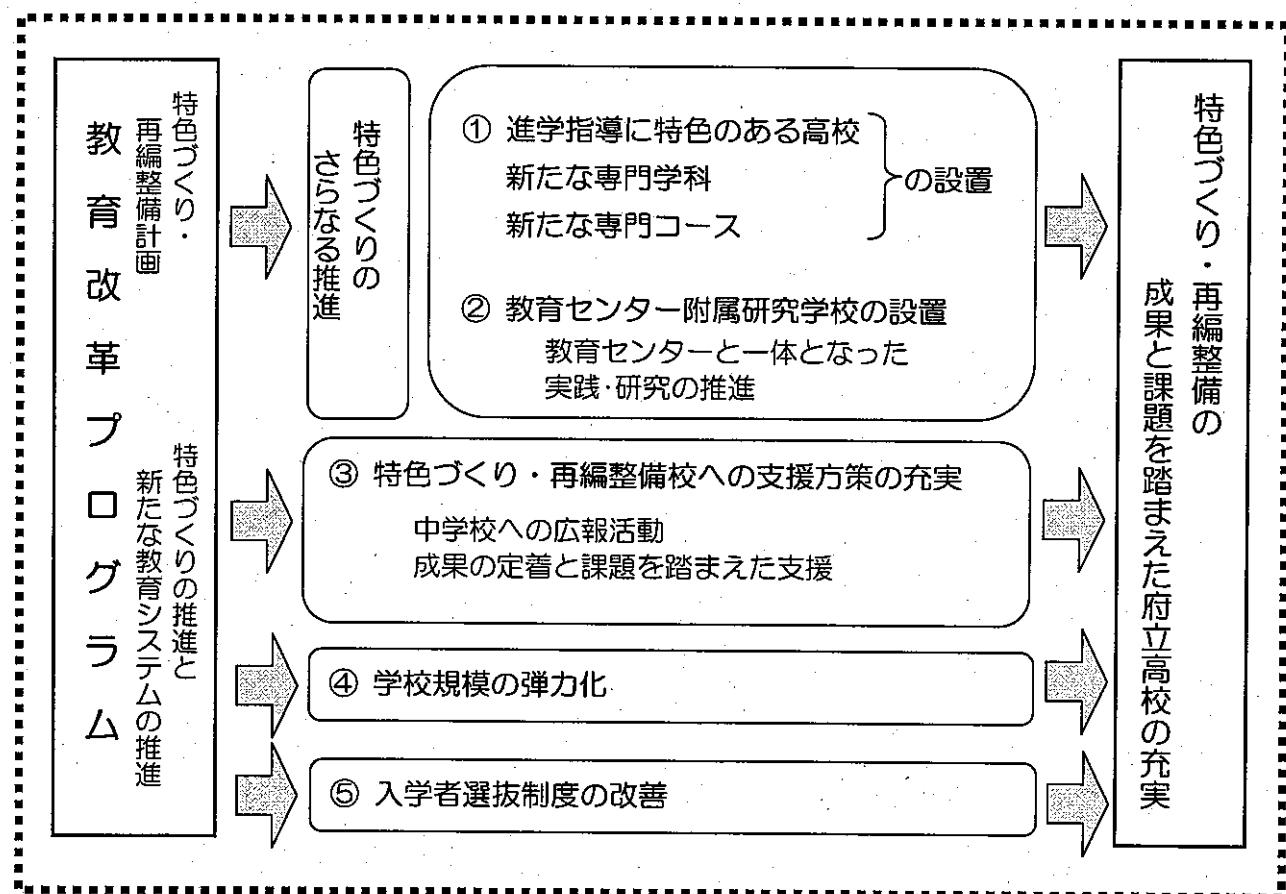


1-(2) すべての府立高校が魅力を高め、い「入ってよかった」と言われる学校をめざします

重点項目5 特色づくり・再編整備の成果と課題を踏まえた府立高校の充実

【目標】

- ・特色づくり・再編整備の成果と課題の状況を踏まえた府立高校の特色化をさらに進め、多様性を拡大するとともに、中学生の幅広い進路選択を可能とするよう制度改善を進めることにより、府立高校を中学生にとって一層魅力ある「入りたい学校」とする。



①新たな専門学科や専門コースの設置

《事業概要》

府立高校の特色づくりの一環として、進学指導に特色のある高校や、新たな専門学科、専門コースを設置する。

【進学指導に特色のある高校（進学指導特色校）】

大学への接続を視野に入れた、カリキュラム編成、学習指導、自学自習支援、きめ細かな進路指導等、進学指導に特色をおいた専門学科を、各学区の複数校に併置し、府内全域から通学可能とする。

【新たな専門学科、専門コース】

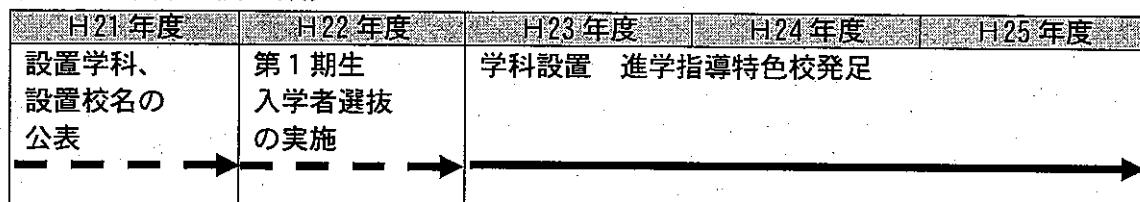
生徒の多様な学習と進路選択を実現するため、専門科目を25単位以上履修させる専門学科を新たに設置する。また、専門科目を12単位以上開設する特色あるコースを各通学区域にバランスよく配置する。

《事業目標》

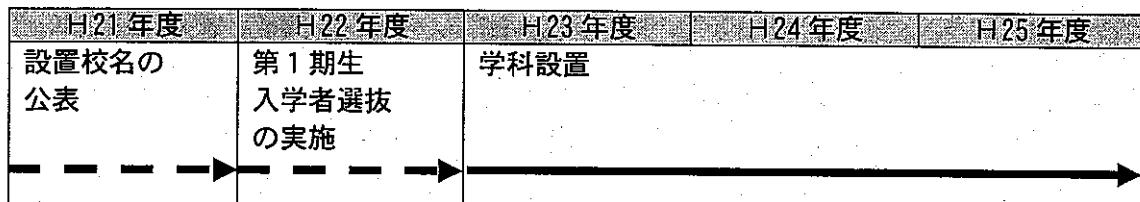
現 状	平成23年度～
専門学科併置校 11校	新たに進学指導特色校 10校など、専門学科の併置校増
現 状	平成24年度～
専門コース設置校 12校 14コース	専門コース設置校 24校増

《スケジュール》

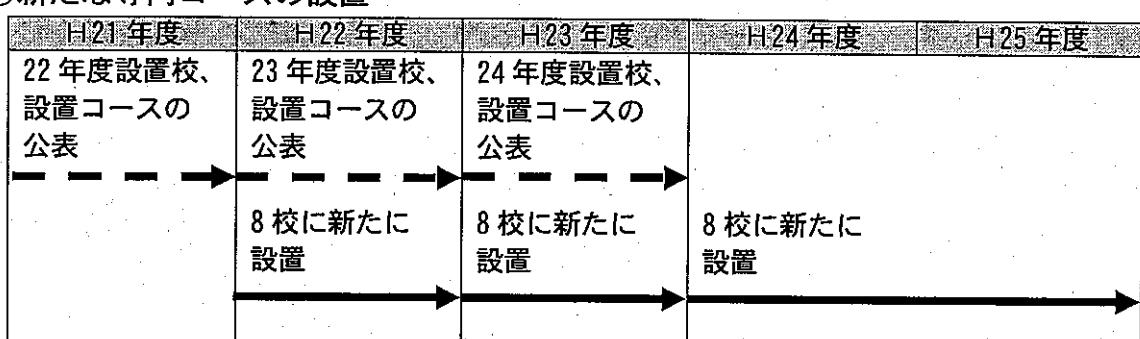
○進学指導特色校の設置



○新たな専門学科の設置



○新たな専門コースの設置



②教育センター附属研究学校の設置

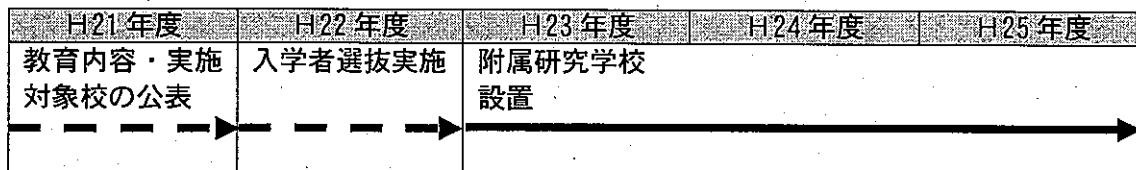
《事業概要》

教育センター附属研究学校を設置して、教育センターの研究・研修機能と附属研究学校の教育活動とを直結し、一体となって大阪の教育課題を踏まえた実践・研究を展開し、教育活動の深化・充実を図るとともに府内全体の教員の指導力と学校力の向上をめざす。

《事業目標》

現 状	平成23年度～
—	教育センター附属研究学校の設置

《スケジュール》



③特色づくり・再編整備校への支援方策の充実

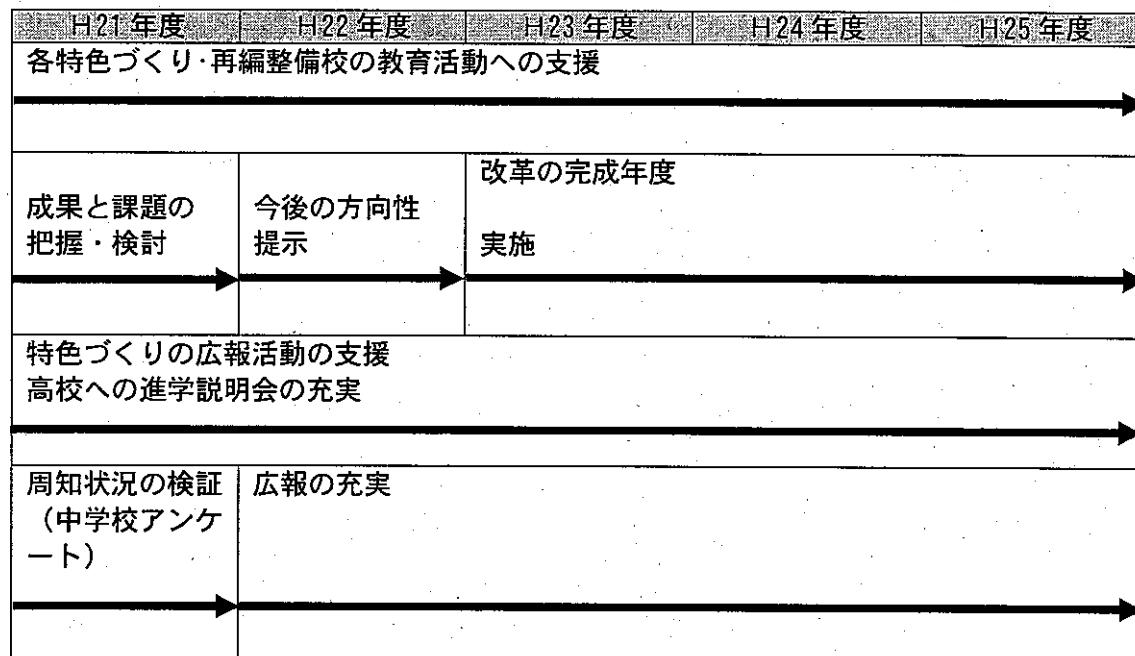
《事業概要》

特色づくり・再編整備計画^{注1}に基づき設置した特色ある学校(以下「特色づくり・再編整備校」)の特色や教育内容等について継続的に広報を行うとともに、改革の完成年度(平成19年度実施対象校において最初の卒業生が出る平成23年度末)に向け、特色づくりの成果の定着・発展の支援、社会状況の変化等に伴い生じた新たな課題の把握・解消も進めながら、すべての学校を「入りたい学校」さらに「入ってよかった学校」にする。

《事業目標》

現 状	平成21年度～
<ul style="list-style-type: none"> ・『特色づくり・再編整備計画』にもとづく高校改革の進捗並びに検証状況についてで成果と課題を公表 ・公立中学校全校にアンケート調査を実施し、特色づくり・再編整備校に対する理解度などを調査 ・特色づくり・再編整備校の特色に対する意見を聴取 	<ul style="list-style-type: none"> ・各特色づくり・再編整備校の教育活動への支援 ・改革の進行に伴う、成果と課題の把握・検討 ・特色づくり・再編整備校の広報の充実

《スケジュール》



※注1【特色づくり・再編整備計画】「教育改革プログラム」に基づき、生徒一人ひとりの興味・関心、能力・適性、進路希望等に対応し、多様な学習と幅広い進路選択ができるよう、府立高校において特色づくりを推進し、子どもたちに多様な進路の選択肢を提供するとともに、生徒減少期を教育環境・教育条件など教育の質的向上を図る好機と捉え、府立高校の特色づくりとあわせて適正な配置の観点から再編整備を推進する計画。

④学校規模の弾力化

《事業概要》

1学年8学級を基準としている普通科の学校規模を、各学校の教育活動の充実・活性化の観点から、1学年6~10学級程度に弾力化する。

《事業目標》

現 状	平成21年度~
普通科の学校規模は1学年8学級を基準に設定	普通科の学校規模を1学年6~10学級程度に弾力化

《スケジュール》

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
学校規模の弾力化				
→				

⑤入学者選抜制度の改善

《事業概要》

中学3年生の教育活動や進路指導への影響という観点から、前・後期選抜^{注1}の募集人員を見直し、後期選抜の比率を高めるとともに、一層の改善に向けて入学者選抜のあり方を検討する。

《事業目標》

現 状	平成23年度~
前期選抜募集人員の比率 32.3% (20年度府立高校全日制の課程募集人員)	前期選抜と後期選抜の募集人員の比率を見直し、後期選抜の比率を高める

《スケジュール》

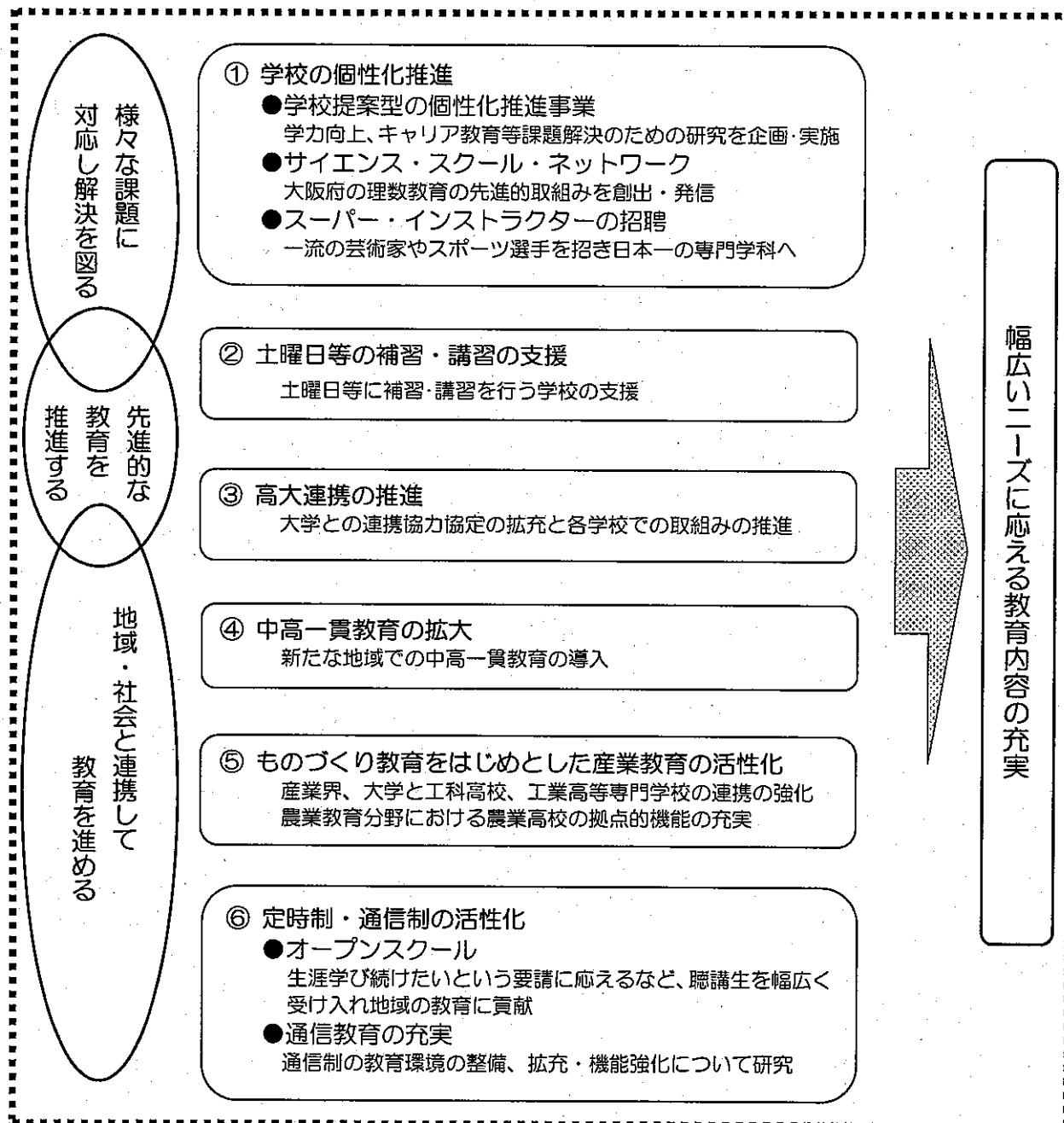
H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
23年度前期選抜、後期選抜の枠組みの検討・公表 →	周知期間	前・後期選抜の募集人員の比率改善		
入学者選抜のあり方検討 (学校教育審議会に諮問) →	改善方策の具体化について、方向性を提示	改善に向けた取組み		

※注1【前・後期選抜】府立高校の入学者選抜は、受検機会の複数化の観点から、2月に前期入学者選抜（前期選抜）を、3月に後期入学者選抜（後期選抜）を実施。前期選抜は、専門学科、総合学科（いずれも全日制の課程）など、特色の明確な学校や学科が対象。後期選抜では、生徒がそれぞれの生活のリズムに合わせた学び方ができるよう全日制の普通科や定時制の課程などが対象。

重点項目6 幅広い教育ニーズに応える教育内容の充実

【目標】

- ・生徒の幅広いニーズや様々な教育課題に対応し、各学校が、先進的な取組みや地域・社会と連携した教育等を推進し、教育内容の充実を図るとともに、その成果を発信し共有化することにより、各学校をすべての生徒にとって「入ってよかつた学校」とする。



①学校の個性化推進

《事業概要》

各府立高校の学力向上、生徒指導、地域連携などの先進的な取組みや成功事例の創出を促進するとともに、全国に先駆けた優れた実践事例も取り入れ、それらを発信・共有化することにより、すべての府立高校の教育の質の向上を図る。

《事業目標》

現 状	平成21年度～
—	学校提案型の個性化推進事業（Good Practice事業）によりすべての府立高校の一層の個性化を推進
スーパー・サイエンス・ハイスクール指定校5校	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪を理数教育の拠点化 ・国際科学オリンピック^{注1}で入賞をめざす（平成25年度）
—	将来、日本を代表するトップアーティスト・アスリート等の育成

【学校提案型の個性化推進事業（Good Practice事業）】

- ・教育委員会が教育上の研究課題を示し、各府立高校が企画を提案する。
 - ・採択された学校が互いに切磋琢磨しながら成果を創出。教育の質を高め、他校へ敷衍する。
- *研究課題の例
- ①学力向上 ②キャリア教育 ③豊かな感性 ④多文化共生 ⑤カリキュラム開発 ⑥学習ツール

《スケジュール》

○学校提案型の個性化推進事業（Good Practice事業）

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
毎年計画的に実践研究を推進				
→				
外部委員会による評価				
→				

※注1【国際科学オリンピック】世界の中等教育課程にある生徒（日本では主に高校生に相当）を対象とした科学技術に関する国際的なコンテスト。「数学オリンピック」をはじめ、物理、化学、情報、生物学、天文学、地学でも開催されている。

○サイエンス・スクール・ネットワーク（理数教育先進校のネットワーク）

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
連絡協議会 設置・運営		国際科学オリンピックへの挑戦		入賞をめざす	
		国内・国外(科学研究施設等)へのサイエンスツアー実施			
課題研究発表大会の実施					

○スーパー・インストラクターの招聘

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
各界で活躍するアーティストやアスリート、コーチ、アドバイザー等の招聘					
成果の発信					
海外の大学等との連携協力開始					

②土曜日等の補習・講習の支援

《事業概要》

生徒の学びの意欲に応え、学力向上や資格取得、進路実現を支えるため、土曜日等に補習・講習を行った教員に対し、校務の状況により勤務の振替え等が困難な場合に「教員特殊業務手当」^{注1}を支給するなど、土曜日等に補習・講習を行う学校を支援する。

《事業目標》

現 状	平成21年度～
66校で土曜日等の補習・講習を実施	補習・講習を必要とするすべての学校を支援

《スケジュール》

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
補習・講習を必要とするすべての学校を支援				

※注1【教員特殊業務手当】教員には時間外勤務手当や休日勤務手当が支給されない代わりに土・日曜日等に部活動指導など一定業務に従事した場合に支給される手当。

③高大連携の推進

《事業概要》

大学と府立高校との相互の人的・知的資源の交流・活用を図り、府立高校の教育を充実・発展させるため、府教育委員会と大学との連携協力協定を拡充するとともに、各学校で実施されている高大連携の取組みを一層充実させる。

《事業目標》

現 状	平成25年度
・府教育委員会と連携協力協定を結ぶ大学 14大学	・倍増をめざす
・高大連携実施校の割合 70%	・全府立高校で実施をめざす

《スケジュール》

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
府教育委員会と連携協力協定を結ぶ大学の倍増をめざす				
全府立高校で高大連携の実施をめざす				

④中高一貫教育^{注1} の拡大

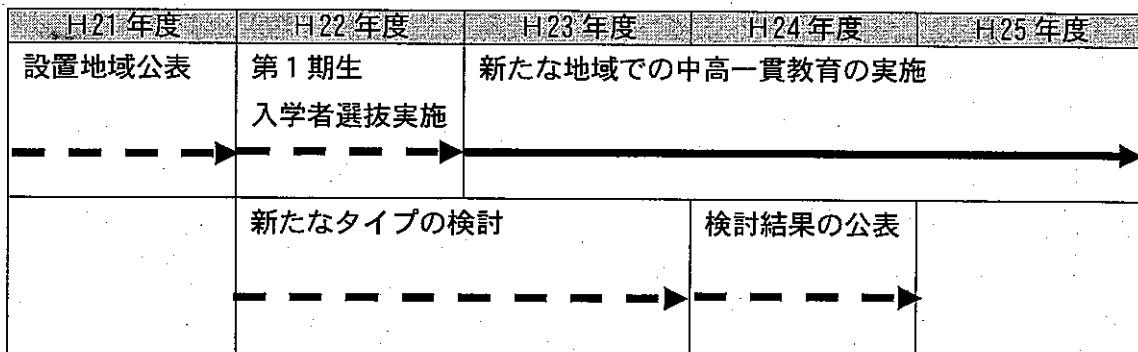
《事業概要》

能勢地域での取組み成果を踏まえ、新たな地域に中高一貫教育を導入するとともに、教育センターと連携した新たなタイプの中高一貫校の設置について検討を進める。

《事業目標》

現状	平成23年度～
能勢地域において中高一貫教育を実施 (H16年度～)	新たな地域での中高一貫教育の実施

《スケジュール》



※注1【中高一貫教育】中高一貫教育の実施形態には「中等教育学校」「併設型中学校・高校」「連携型中学校・高校」の3種類がある。中等教育学校は6年間の一貫教育を実施する学校。併設型は同一の設置者による中学校と高校とを高校入学者選抜を行わずに接続するもの。連携型は、設置者の異なる中学校と高校とを教育課程編成の工夫や教員・生徒間交流等により連携を深める形で中高一貫教育を実施するもの。

⑤ものづくり教育をはじめとした産業教育の活性化

《事業概要》

「ものづくり教育コンソーシアム大阪^{注1}」を組織し、地域産業との連携強化や、府立大学、府立工業高等専門学校など高等教育機関との接続の拡充を進め、工科高校発のベンチャー企業等の創出など、大阪の産業基盤を継承・発展できる日本一の工科高校づくりをめざす。

また、府立工業高等専門学校を独立行政法人化し、府立大学との連携を強化して活性化を図る。

さらに、農業教育分野における農業高校の拠点的機能の充実を図ることなどにより、产学連携、大阪の産業の担い手づくりを推進する。

《事業目標》

現 状	平成22年度
ものづくり教育コンソーシアム大阪の創設検討	府立工科高校の活性化 ・地域産業との連携強化による工科高校発のベンチャー企業等の創出 ・高等教育機関との接続の拡充
現 状	平成23年度～
府立工業高等専門学校 (府教育委員会所管)	公立大学法人大阪府立大学へ移管 (平成23年度以降)
現 状	平成22年度～
近隣の小・中学生を対象とした体験講座の実施	農業教育分野における農業高校の拠点的機能の充実

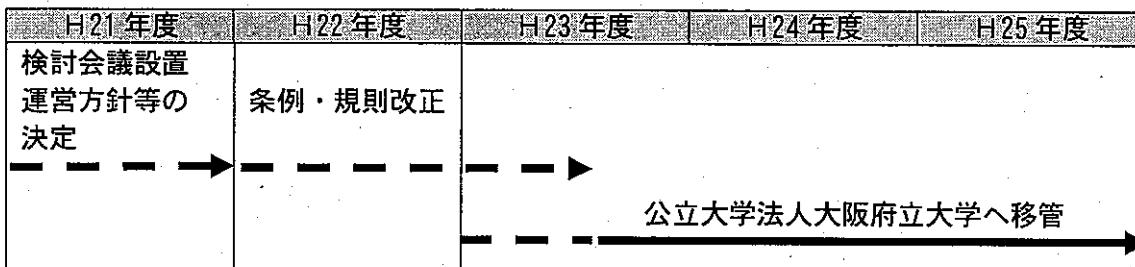
《スケジュール》

○ものづくり教育コンソーシアム大阪

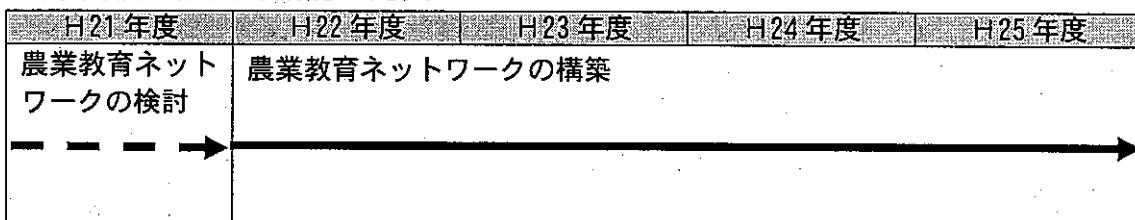
H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
ものづくり教育コンソーシアム大阪を創設 (全府立工科高校9校が参加) →	提案・指導助言・支援・評価 工科高校発のベンチャー企業等の創出			

※注1【ものづくりコンソーシアム大阪】学識経験者、経済界、産業界等からなるコンソーシアム（共同で何らかの目的に沿った活動を行うため、個人、企業、各種団体等から構成される「共同体」）を組織し、ものづくり教育の活性化に向けた、提案、指導・助言、支援、評価を行う。

○府立工業高等専門学校の独立行政法人化



○農業高校の拠点的機能の充実



⑥定時制^{注1}・通信制^{注2}の活性化

《事業概要》

定時制の課程、通信制の課程の生徒の現状や志願者の動向等を踏まえながら、キャリア教育の充実など、教育環境・教育内容を充実し、定時制・通信制の課程の活性化を図る。

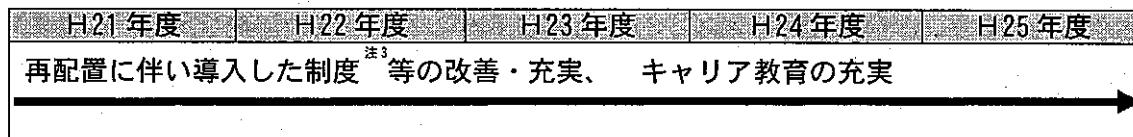
あわせて、授業を地域に開放し、生涯学び続けたい人への期待に応える。

《事業目標》

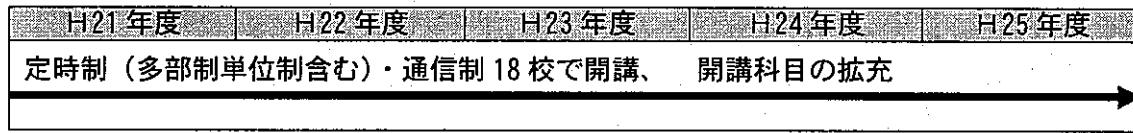
現 状	平成21年度～
定時制再配置（平成17年度）	定時制教育の充実
定時制・通信制5校で聴講講座開講	すべての定時制（多部制単位制含む）・通信制（18校）で聴講講座（オープンスクール）を開講
・桃谷高校（通信制）に多部制単位制を併置 ・通信制に対するニーズの多様化	通信制の機能強化

《スケジュール》

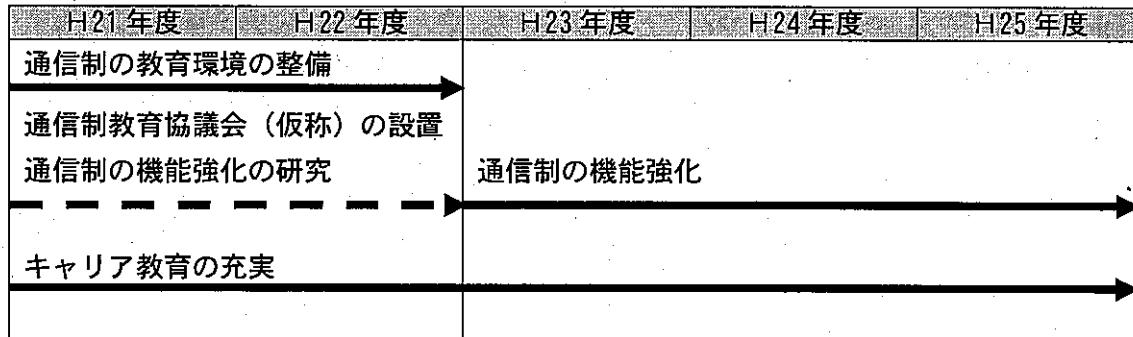
○定時制教育の充実



○定時制・通信制オープンスクールの充実



○通信制の充実



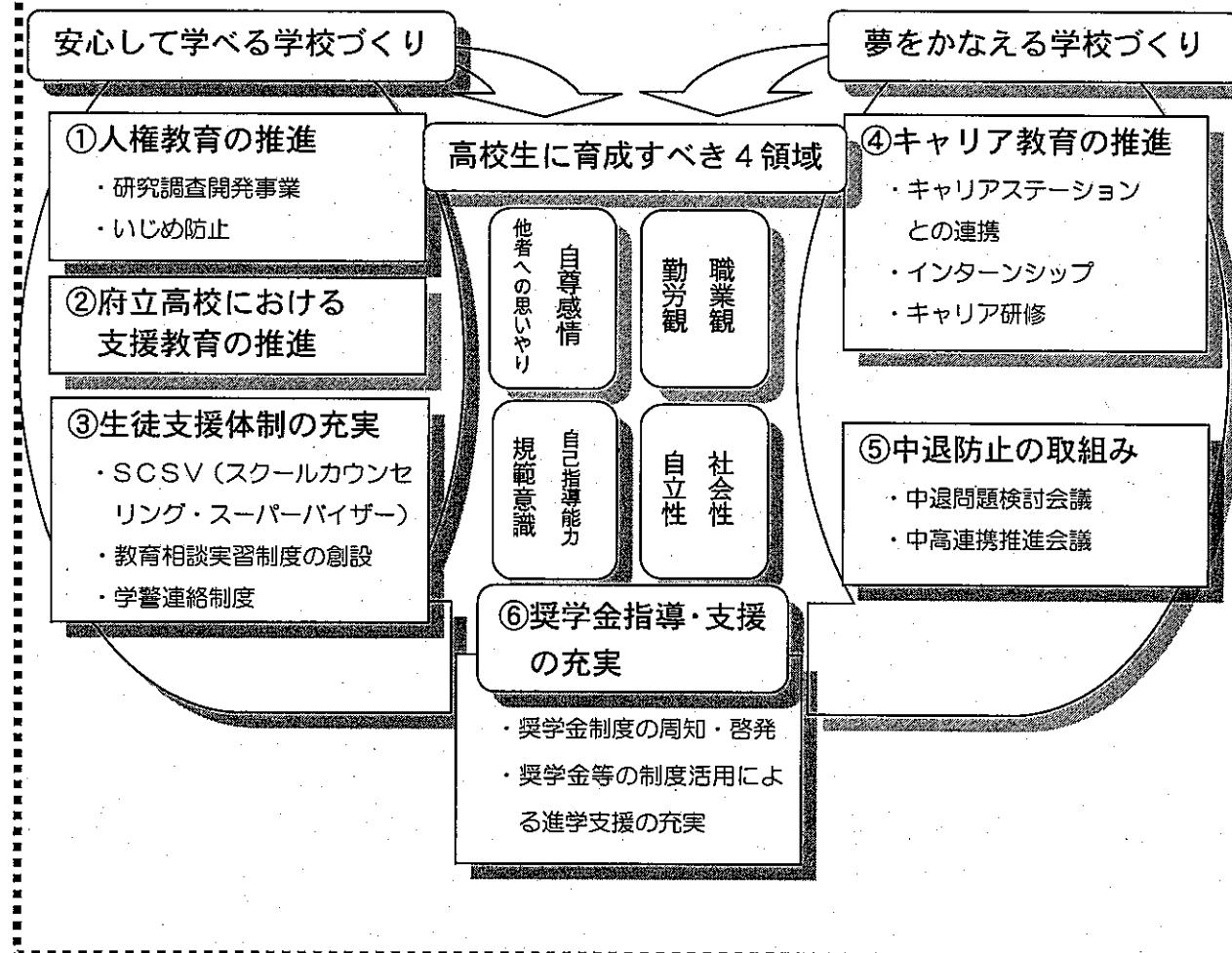
-
- ※注1 【定時制】 昼間に働きながら高校に入学希望する生徒や、様々な目的や事情により、夜間という条件の中で目的意識を持って学習する生徒に就学の場を提供することを目的として設置した学校。単位制の利点を生かして、自分のペースで学ぶことができ、通信制の授業も学習することで、3年で卒業できる。
- ※注2 【通信制】 全日制・定時制の高校に通学することができない青少年に対して、通信の方法により高校教育を受ける機会を与えることを趣旨として創設された。近年においては、全日制の課程や定時制の課程からの転・編入学や過去に高校教育を受けることができなかつたなど多様な入学動機や学習歴を持つ生徒が増えている。
- ※注3 【再配置に伴い導入した制度】 平成17年度の定時制再配置に伴い、定時制は普通科または総合学科に再編され、多様な生徒の就学を支援するため単位制及び二学期制を導入した。さらに、生徒の柔軟な学習の支援のために、通信制との併修や学校外の学修の認定、ゼロ時限目授業、土曜開講の制度を導入した。

重点項目7 生徒の「自立・自己実現」の支援

【目標】

- 生徒の「自立・自己実現」を支援する取組みを充実し、生徒が安心して学べ、夢をかなえることができる学校づくりを進めることにより、生徒の学校生活における満足度、自己の成長についての充実感を向上させる。

高校生の「自立・自己実現」支援のための総合的な取組み



①人権教育の推進（重点項目30①参照）

②府立高校における支援教育の推進

《事業概要》

障がいのある生徒に対する適切な指導・支援のための校内委員会の設置や、支援教育コーディネーター^{注1}の指名、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・活用を促進することにより、府立高校に在籍する障がいのある生徒の充実した学校生活と進路実現をめざし、「ともに学び、ともに育つ」教育を実践する。

《事業目標》

現 状		平成24年度～
・支援教育コーディネーターの指名	38校	全府立高校において
・校内委員会の設置	90校	・支援教育コーディネーターの指名と専門性の向上 ・校内委員会の設置と機能充実

現 状		平成25年度
・個別の教育支援計画 ^{注2} の作成	7校	全府立高校において
・個別の指導計画 ^{注3} の作成	14校	・個別の教育支援計画の作成・活用 ・個別の指導計画の作成・活用

《スケジュール》

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
支援教育コーディネーターの指名、校内委員会設置の促進			全府立高校において 支援教育コーディネーターの 指名、校内委員会設置	
→			→	
個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用の促進			全府立高校で作成・活用	
→			→	

※注1【支援教育コーディネーター】学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整及び保護者に対する学校の窓口として、校内における支援教育に関するコーディネータ的な役割を担う者。

※注2【個別の教育支援計画】障がいのある子ども一人ひとりのニーズを正確に把握し、中・長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて、関係機関と連携を図りつつ、一貫して的確な支援を行うことを目的として作成する計画。

※注3【個別の指導計画】個別の教育支援計画を踏まえ、より具体的に個別の指導目標や指導内容・方法を明確にして作成した年間又は学期ごとの各教科、自立活動などにおける指導計画。

③生徒支援体制の充実

《事業概要》

臨床心理士の資格を持つスクールカウンセリング・スーパーバイザー（S C S V^{注1}）を効果的に配置し、教育相談にあたる教員に対する助言を行うとともに、新たに心理学関連学部を有する大学と提携して、臨床心理士をめざす大学院生の実習を受け入れる。また、学校と警察等の関係機関が連携して生徒の健全育成を図るため、学校・警察相互連絡制度を充実する。

《事業目標》

現 状	平成21年度～
S C S Vの配置（30校）	S C S Vの効果的な配置

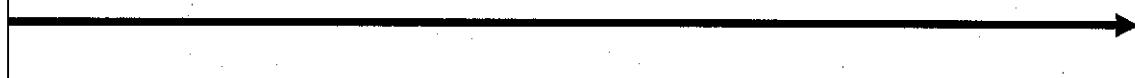
現 状	平成23年度～
—	教育相談実習制度により、5大学と提携し、20名の実習生を受入れ

現 状	平成21年度～
学校・警察相互連絡制度 (H20年3月31日付けで協定を締結)	学校・警察相互連絡制度の充実

《スケジュール》

○S.C.S.Vの配置

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
効果的な配置				



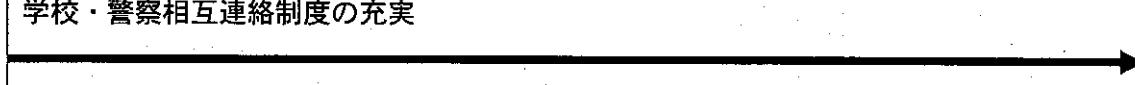
○教育相談実習生の受入れ

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
教育相談実習生 2校8名を受入れ	4校16名を受入れ	5校20名を受入れ		



○学校・警察相互連絡制度の充実

H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
学校・警察相互連絡制度の充実				



*注1【スクールカウンセリング・スーパーバイザー】臨床心理士の資格を有する者が、教育相談に関して高校の教員に助言を行う。平成11年度から配置している。

④キャリア教育の推進（重点項目29③参照）

⑤中退防止の取組み

《事業概要》

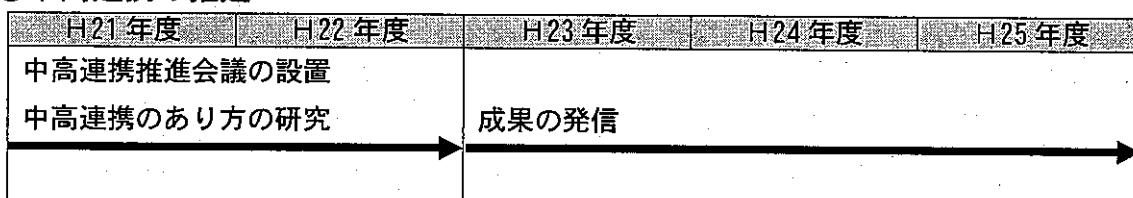
高校1年生における中退防止を図るため、中高連携推進会議を設置し、中学校と高校の連携を推進する。また、人間関係づくりの取組みに関するモデル事業を実施し、成果を全府立高校に発信する。また、中退問題検討会議において、中退・不登校について生徒の状況の分析と解決方策の検討などを行うとともに、取組みの効果検証を行い、施策化を図る。

《事業目標》

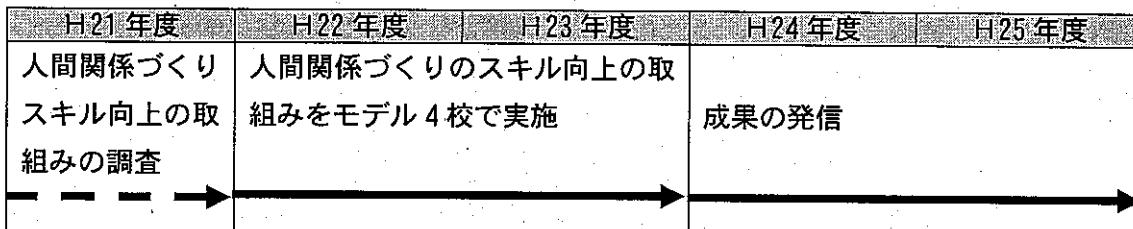
現 状	平成25年度
中退率 2.9% (平成19年度 府立全日制)	2.0%をめざす
	過去10年間の最低値(2.3%)を更新

《スケジュール》

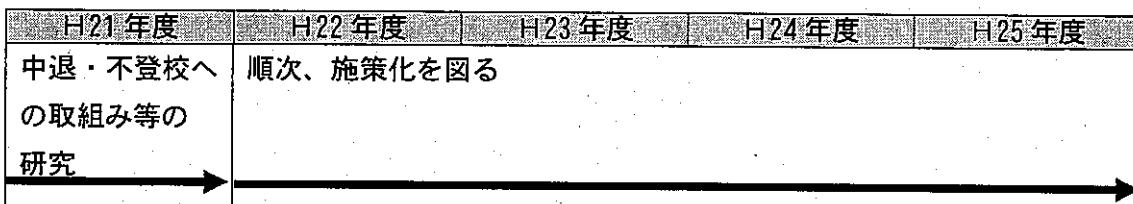
○中高連携の推進



○人間関係づくりスキル向上の取組み



○中退問題検討会議



⑥奨学金指導・支援の充実

《事業概要》

総合相談事業交付金を活用して、市町村が実施する奨学金の活用など進路に関する相談事業を効果的に行えるよう、相談員研修の実施や相談事例の共有化等の支援を行う。

府立学校については、奨学金担当教職員に対する研修の実施など、奨学金指導に対する支援を行う。

また、滞納防止と返還意識を醸成するための教育の充実を図る。

《事業目標》

現 状	平成21年度～
奨学金等を必要とする生徒が増加 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 日本学生支援機構大学奨学金申請数 H16 : 17,074人 → H20 : 28,729人 </div>	奨学金等制度の周知・啓発の充実

《スケジュール》

